

全血由来白血球除去製剤の薬価基準収載のお知らせ — 白血球除去製剤の供給開始と既存製剤の供給停止 —

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より日本赤十字社の血液事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、保存前白血球除去を実施した全血採血由来の輸血用血液製剤につきましては、平成18年10月19日に製造販売承認を取得し、12月8日付で薬価基準に収載されました。つきましては、次のとおり同製剤の供給を開始し、既存製剤の供給を停止することといたしましたので、ご案内申し上げます。

今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

1. 薬価、薬価基準収載コード等

1 ページをご覧ください。

2. 供給開始時期

製造工程において白血球を除去した製剤は、平成19年1月16日採血分より順次供給を開始します。

3. 既存製剤の供給停止

白血球除去製剤の製造開始に伴い、既存製剤の供給は順次停止いたします。供給を停止する製剤名及び既存製剤から保存前白血球除去製剤への切り替えにあたりご留意いただきたい点等については、2 ページ以降をご覧ください。

4. その他

製剤概要については平成18年12月発行の「保存前白血球除去を実施した全血採血由来輸血用血液製剤の製造販売承認取得のお知らせ」をご参照ください。また、各製剤の詳細は添付文書をご覧ください。

5. お問い合わせ

最寄りの赤十字血液センター医薬情報担当者へお願いいたします。